

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 30 年 6 月 20 日現在

機関番号：32634

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26380186

研究課題名(和文) 南欧クライエンテリズムの再浮上：ポスト新制度論アプローチによる比較分析

研究課題名(英文) The Resurgence of Political Clientelism in Southern Europe: Comparative and Post-Institutionalist Analysis

研究代表者

伊藤 武 (ITO, Takeshi)

専修大学・法学部・教授

研究者番号：70302784

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、現代の南欧諸国における政治的クライエンテリズムに関する実証的・理論的な比較研究である。南欧諸国は、利益誘導を媒介とした政治家と市民のリンケージが顕著であるとされてきた。しかし、近年経済危機で資源配分が制約された中でもクライエンテリズムが再浮上するパラドクスが観察されている。本研究では、イタリアを軸に、スペイン、ポルトガル、ギリシア4カ国の現地調査と理論的観点分析によって、この要因を分析している。

研究成果の概要(英文)：This research project explores the recent resurgence of political clientelism in Southern Europe from a comparative and theoretical perspective. It covers the recent development of party-citizen linkages in Italy, Spain, Portugal, and Greece. The aim of this study is to analyze the paradox of the deepening of clientelism under fully-developed democracies and fiscal consolidation due to the economic crisis.

研究分野：比較政治、ヨーロッパ政治

キーワード：クライエンテリズム 選挙 政党政治 新制度論 レント

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 研究状況と課題

現代の先進国は、政治的・社会経済的に発展したデモクラシーを有し、腐敗抑制のため選挙制度・政治資金など改革を進めてきた。さらに、グローバル化と経済危機を受けて裁量的に配分可能な財政資源は大幅に抑制された。しかし、南欧4カ国では、政治的クライエントリズムの持続や再浮上がかえって指摘されており、現実政治上もデモクラシーに関する政治学理論上もパラドクスを提供している。

先進国に関するクライエントリズム研究では、第一世代の政治社会的近代化による発展論的説明 (Eisenstadt and Roniger[1981], Political clientelism, patronage, and development 等) の単線的説明の限界を受け、政策よりも選挙制度など政治制度の与える制度的インセンティブに注目した新制度論的アプローチを取る第二世代が有力となってきた (Piattoni, ed. 2001, Clientelism, Interests, and Democratic Representation; 河田編(2008)『汚職・腐敗・クライエントリズムの政治学』、Ito and Suginozawa(2013)[業績番号])。

しかし、間接的なインセンティブ構造に注目するだけでは、利益誘導の財源が減少し、政治経済改革を通じて政治的競争が増大した状況下でも (Kitschelt & Wilkinson, eds.(2007) Patrons, Clients and Policies)、クライエントリズムが持続するのを説明できない。この点を解明するには、パトロン・クライアントのリンケージについて、パトロン・クライアントの需要・供給サイドの一方に偏らず、その戦略的相互作用の変化を捉える視角が不可欠である。

### (2) 着想の経緯

代表者は、日伊一党優位体制における中央レベルのクライエントリズムについて、政治制度による制度的インセンティブ構造や公共投資の歴史的機能に注目した歴史制度論的研究を行ってきた。海外学会での成果報告の機会を通じて、現代の財政資源制約下でのクライエントリズム再浮上の理解には、公共政策の質的变化(規制経済化)に注目した実証的政策研究の刷新、先進国のクライエントリズム研究では未成熟な数量的分析と統合した比較分析手法の改善、規制・公共財供給、戦略的相互関係をめぐるゲーム理論の知見の統合など、新たなアプローチによる研究が必要不可欠であると認識するに至った。

さらに、南欧分権化とマルチレベルガバナンスの研究からは、パトロン・クライアント間の制度環境が大きく変わる中で、中央よりも広域自治体(州)レベルに焦点を当てることが有意義であると言える。

## 2. 研究の目的

南欧諸国では、近年、政治改革や経済危機にもかかわらず、クライエントリズムによる利益誘導が再浮上してきた。しかし、従来有力な政治社会制度に注目した新制度論的アプローチは、分配資源の減少に反して利益誘導が持続する矛盾を十分説明できない。

本研究は、南欧4カ国で分権化を受け重要化する州レベルに焦点を当て、体系的政策調査と量的質的手法を組み合わせ、再浮上の条件を検証する。理論的には、パトロン・クライアント間の資源の質的变化(分配から規制への公共政策変容)と戦略的相互作用の変化に注目した新たな「ポスト新制度論」アプローチを導出する。このような研究は、政党・有権者関係の再検討を通じて現代民主主義理論にも寄与すると期待される。

## 3. 研究の方法

以上の問題設定を踏まえて、本研究は、具体的課題として、南欧4カ国(イタリア・スペイン・ポルトガル・ギリシア)の州レベルを対象に、クライエントリズムの変化のあり方(再浮上の有無と程度)を再検証し、その変化の原因(政治行政制度・政策資源など)を計量的手法により限定したのち、因果関係を説明する理論枠組を導く、三層構造の射程を有する。

### (1) クライエントリズムによる利益誘導の厳密な再評価～従属変数の検証

- 調査分析対象：クライエントリズムの作用の検証について、本研究では、政策評価など質的調査に加えて、規制や公共投資の具体的政策目標と現実的帰結の間の「乖離」に注目して、より客観的な検証を行う(斉藤(2010)『自民党長期政権の政治経済学』)。
- 具体的対象分野：効果的研究のため、調査対象分野を公共事業、福祉事業、規制に絞る。その上で、目標・成果の乖離検証のために、例えば公共事業については、財政投入額と社会資本形成の関係、入札データベースや事業評価を総合的に利用して検証する。

### (2) クライエントリズムの制度的・政策的要因の刷新～独立変数と因果効果の検証

- 調査対象：従来の社会経済的發展要因、政治行政制度に加えて、あらたに政策資源の変化(規制政治化)が与える影響を検証する。候補としては、1人当たりCDPなど社会経済指標、選挙・執政制度(分権化関係含む)財政支出、さらに規制(裁量度・透明度など)がある。
- 分析手法：政策評価やインタビューによ

る質的評価に加えて、上記要因についてコード化して数量分析にかけることで因果効果を検証し、独立変数を絞り込む。

### (3)因果メカニズムの考察～ポスト新制度論的理論モデルの導出と検証

- 因果メカニズムの理論モデル化:規制理論(Majone等)や公共財供給の理論(Ostrom等)、ゲーム理論等を応用し、新制度論では説明困難な戦略的相互作用の理論モデルを提示する。
- 演繹的モデルの検証:モデルの検証は数量分析に加えて、インタビュー調査や体系的資料調査を通じて質的知見と照合し、適切さを確認していく。

以上の3つ射程に対応する作業として、本研究では、南欧4カ国の州レベルについて、

公共事業・福祉・規制政策に関する実証調査と分析を通じた政策目標・成果の距離の把握(作用の確認)  
政治制度・社会経済制度・政策資源などの実証調査と分析(質的分析+データセット作成・分析による量的分析)(原因の推定)  
規制政策・公共財理論・ゲーム理論を踏まえた理論モデルの構築と質的・量的分析との照合(因果メカニズムの検証)

その上で、中間・最終成果を学会・図書で発表する。以上研究遂行に当たっては、比較政治上適切なりサーチデザインの設計と専門的研究協力者・調査補助者の助力を通じて適切な研究遂成果を確保するように努める。

特に中心となるイタリアの調査対象地域の選定については、経済的発展水準、政治制度、地域的伝統(社会関係資本との関連)など、本研究の関連論点と照らし合わせて十分な多様性を確保するように設計する。

## 4. 研究成果

### (1)現地調査

現地調査としては、イタリアを中心に、スペイン、ギリシアについて実施した。

イタリアについては、トスカーナ州、プーリア州、ラツィオ州、ロンバルディア州などについて実施した。地方自治体当局他、選挙管理関係機関などについても調査を行った。

スペインについては、バスク自治州、カタルーニャ自治州など分権度が高い地域の調査を行った。ギリシアについては、時間的制約から、アテネに限定された。(ポルトガルについては、資金的制約と所属先の事情で実施できなくなったが、代わりに文献資料や統計資料を収集・分析した。)

### (2)政策との関連

分析対象とした政策対象別の考察は、以下の通りである。

#### 地域開発政策

地域開発・公共事業関係については既に膨大な既存研究が存在するため、本研究としては、今世紀のイタリアで2度発生した大規模地震からの復興政策について調査・分析を進めた。

中部イタリアでの大規模な震災後は、速やかな復興のために、既存の立法手続きの遅滞を回避するよう、大きな裁量を与えられた復興機関が成立した。こうした復興機関は、従来の中央地方関係とは異なるリンケージをもたらし、政治的クライエンテリズムの問題を深刻化させている。この点に関連する業績としては図書の英文の論文集への共著論文において、比較も踏まえた理論的検討を行った。

さらに検討を進めた結果、政治的レントの増大という観点から、他の政策領域と統合した考察を準備している。

#### 経済危機と社会政策

2010年以降の大規模経済危機で打撃を受けた南欧地域において、財政緊縮強化による配分可能な公的資源の減少が期待通り利益誘導政治の抑制をもたらさないパラドクスは、本研究の中核的論点である。

この点については、2016の世界政治学会IPSAにおいて、年金改革との関連で報告を行った“Beyond the End of Reform: The Emerging New Dynamics of Pension Reform in Japan.” at the 24th World Congress of Political Science.

さらに、財政資源の分配を直接には伴わない移民対応および移民ケア労働者の受け入れ政策についても、イタリアの対応を中心に、政治的クライエンテリズムと関連するような特殊主義的な対応がなされている状況を分析した。

関連業績としては、雑誌論文、学会報告、図書に加えて、2015年のヨーロッパ社会政策ネットワーク学会における国際学会報告と論文“Bridging the gap under the familialistic welfare regime: Integrating the supply and demand sides of migrant care worker in Japan, Korea, and Italy.” Paper for presentation at the 13th Annual ESPANet Conference.がある。

#### 政治制度との関連

レント・シーキング問題については、選挙制度、特に地方選挙制度と、マルチレベル選挙制度の不均衡問題を視野に入れた分析、および、よりマクロな憲法制度の設計を視野に入れた考察を行った。関連する業績としては、学会発表、図書がある。

最終的な論文の公開は、所属研究機関の異

動や学位論文の提出と学位取得のために2017年度末にまでに完了させることができなかった。しかし、2018年2月から5月にかけて、イタリア総選挙関係の新聞論説等において、汚職抑制のようなヴァレンス争点の意義に注目し、研究成果を含む一般向け原稿を公開した。この成果を活かして論文を2018年度内に公刊し、後継の科研申請につなげる予定である。

### (3) 成果の社会還元

研究成果の社会還元の一環として、一般向けのメディア解説、WEB論説、図書、論考の執筆についても、可能な限り行うように努めた。関連論文は、雑誌論文、学会発表、図書である。

特に、研究期間の最終盤に、イタリアにおける総選挙が実施されたことから、これに関して政治腐敗を始めとした既成政党批判とポピュリスト政党の浮上の関連性についても調査、分析を行った。一連の成果は、2018年度前半に新聞・雑誌などにおいて公表された他、同年度後半に学会報告・論文として公表されることになっている。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

#### [雑誌論文](計 2件)

伊藤 武、イタリア憲法改正国民投票、否決の「教訓」、公研、査読無、2017  
Takeshi Ito、"Exit from the stalemate?: The introduction of migrant care-workers in Japan, Korea, and Italy." 専修大学法学研究所紀要『政治学の諸問題 IX』、査読無、41、2016、1-40.

#### [学会発表](計 7件)

伊藤 武、来たるべき総選挙の展望、日本アカデミア、2017  
Takeshi Ito、Defrosting frozen democratic institutions: comparative analysis of constitutional reforms in Japan and Italy、the Workshop on Comparison between Japan and Europe: Transformation of Democracy and Parliamentary Politics、2016  
Takeshi Ito、"Beyond the End of Reform: The Emerging New Dynamics of Pension Reform in Japan." at the 24th World Congress of Political Science、2016  
Takeshi Ito、"Bridging the gap under the familialistic welfare regime: Integrating the supply and demand sides of migrant care worker in Japan, Korea, and Italy." at the 13th

Annual ESPAnet Conference、2015、伊藤 武、イタリアにおける憲法改正と憲法体制改革、日本政治学会2015年大会、2015

伊藤 武、イタリアの移民政策と家族主義レジームの「再家族化」、日本政治学会2014年大会、2014

Takeshi Ito、The politics of expertise and the liberal origin of European integration、Final round-table "New Strategies for Democratic Development and Political Integration in Europe(招待講演)、2014

#### [図書](計 6件)

新川 敏光、伊藤 武、ナカニシヤ出版、国民再統合の政治、2017、310

高橋 進、村上 義和、伊藤 武、明石書店、イタリアの歴史を知るための50章、2017、384

駒村 圭吾、待鳥 聡史、伊藤 武、浅羽 祐樹、弘文堂、「憲法改正」の比較政治学、2016、490

水島 治郎、伊藤 武、岩波書店、保守の比較政治学—欧州・日本の保守政党とポピュリズム—、2016、264

伊藤 武、中央公論新社、イタリア現代史 第二次世界大戦からベルルスコーニ後まで、2016、320

Takeshi Ito、Masako Suginochara、Silvio Beretta、Alex Berkofsky、Springer、Italy and Japan: How Similar Are They? A Comparative Analysis of Politics, Economics, and International Relations、2014、357

#### [産業財産権]

##### 出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

##### 取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

伊藤 武 (ITO, Takeshi)

専修大学・法学部・教授

研究者番号：70302784

(2) 研究分担者

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：

(4) 研究協力者

( )